

事業番号	05 06 02	事業改善シート（令和3年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	後期高齢者医療支援事業	部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険			
		実施期間	H20 ~	E-mail	kokuho@pref.nagano.lg.jp			
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)								
8つの重点目標	健康寿命							
総合的に展開する重点政策	4-3 医療・介護提供体制の充実							

1 現状と課題

目指す姿 ・ これまでの取組	<p>【目指す姿】 県民の高齢期における適切な医療の確保を図るためには、保険給付費に要する公費負担と併せて低所得者の保険料負担の軽減を図るための公費負担が必要である。</p> <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療広域連合に対する医療給付費県費負担金、高額医療費負担金の交付 市町村に対する保険基盤安定負担金の交付 など 	
令和2年度 点検結果 (令和元年度 実施事業分) ・ 現状分析	課 題	今後の方向性
	今後も後期高齢者の被保険者数は増加していくことから、引き続き、後期高齢者医療制度の安定的運営が必要。	高齢期における適切な医療を確保できるよう、療養の給付等に要する費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援していく。

2 令和3年度事業内容

補正予算のポイント・主な取組 (予定)	<p>✓ 後期高齢者医療費の見込みによる減額補正</p>
------------------------	-------------------------------------

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]							区分(単位:千円)						
No	成果指標	H30年度	R1年度		R2年度末		R3年度 目標値	事業 コス ト	前年度繰越	R1年度	R2年度	R3年度	
1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施取組市町村数	-	-	↑	17	↑	60		当初予算	17,762,732	27,350,277	28,550,136	
2	市町村保険料収納率	99.2	99.3	↑	99.4	↑	前年度以上		補正予算	-215,981	177,798	-1,051,064	
									合計(A)	17,546,751	27,528,075	27,499,072	
									うち一般財源	17,544,732	27,524,316	27,492,976	
									決算額(B)	17,220,653	27,526,998		
									職員数(人)	2.0	2.0	2.0	

成果指標 設定理由	<p>1. 後期高齢者の健康保持に関する取組の結果を評価する指標として適しているため。</p> <p>2. 後期高齢者医療制度の安定的な財政運営を評価する指標に適しているため</p>
--------------	---

事業番号	05 06 02	事業改善シート（令和3年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	後期高齢者医療支援事業			部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室

細事業 No.	細事業名	R 1 年度 最終予算		R 2 年度 最終予算		R 3 年度 予 算	
		1	後期高齢者医療支援事業				
						補正予算	△ 1,051,064
計	27,231,451			計	27,528,075	計	27,499,072
		千円		千円		千円	

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(予定)
1	後期高齢者医療事務市町村支援事業	直接	市町村及び後期高齢者医療広域連合への技術的助言、担当者研修、事業年報作成、障害認定審査事務などの経費
2	後期高齢者医療審査会	直接	後期高齢者医療給付に関する処分（被保険者証の交付の請求・返還に関すること、保険料その他の徴収金に関すること）に対する審査請求に係る審査会の経費
3	後期高齢者医療給付費県費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が行う療養の給付等に要する費用の一部を負担（負担率：県1/12）
4	後期高齢者医療基盤安定事業負担金	負担金	低所得者や被用者保険の被扶養者であった者等の保険料軽減に要する費用の一部を負担（負担率：県3/4）
5	後期高齢者医療高額医療費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が負担する高額医療費（レセプト1件当たり80万円を超える額）について、一部を負担（負担率：県1/4）
6	後期高齢者医療財政安定化基金運営事業	交付金	基金から広域連合に保険料増加抑制や見込み以上の保険料の未納、給付増に対して資金を交付
7	後期高齢者医療財政安定化基金運営事業	直接	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため県に設置されている基金の、資金運用による利子積立